

インターンシップ受入企業情報（大学生等）

| | | | | | |
|-------------------|---|----|--------------------|---|--------------|
| コード | 5S01 | 業種 | S.公務（他に分類されるものを除く） | 文理 | 文理不問 |
| フリガナ | ツシマシヤクシヨ | | | | |
| 企業・団体名 (施設名通称) | 対馬市役所 | | | | |
| 実習地 | 〒 817-8510 | | 交通手段 | 飛行機（福岡空港～対馬やまねこ空港 約35分） | |
| | 長崎県対馬市厳原町国分1441番地 | | | ・ジェットfoil（博多港～厳原港 約2時間15分） ・フェリー（博多港～厳原港 約4時間40分） ・空港～対馬市役所（バス約20分） | |
| HPアドレス | https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/ | | | TEL | 0920-53-6201 |

| | | | | | |
|--|---|---|---------------------------------|----------------------|----|
| プログラムの趣旨（目的） | | 学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい） | | | |
| ・市役所の業務は幅広く、市民の目に触れる窓口業務だけでなく、イベントや施設の運営、地域インフラである道路・河川・水道などの管理も行っています。これらの様々な業務を体験していただくことにより「市民の暮らしのために働く」という市役所の目的を理解していただける内容となっております。 | | ・地方公務員志望の方、島でのくらしに関心のある方のご応募をお待ちしております。 | | | |
| 実習部署名（体験可能な職種など） | | インターンシップを行う際に必要な能力 | | | |
| ・実施内容及び実習部署は、ご相談に応じます。（複数の部署を組み合わせることも可能です。） | | 特になし | | | |
| 実習スケジュール | 【過去の実施例】 ・韓国語講座の準備手伝い、受講 ・図書館、博物館業務体験 ※随時、ご相談に応じます | ・市民課窓口業務体験 ・乳児健診見学 | ・観光関連の取組等についての説明 ・プール業務体験 など | | |
| 学部指定 | なし | 学年指定 | 大学院 | 大学 | 短大 |
| 県外学生 | 可 | 留学生 | 可 | 日本語でのコミュニケーションができること | |
| 受入人数 | 2名 | | 実習日数 | 汎用的能力活用型（5日間以上） | |
| 実習時期 | ご相談に応じます | | 勤務時間 | 8：45～17：30 | |

| | | | | | |
|--|--|-------------------------------------|--|-----|--------|
| 企業概要・事業内容 | | | 写真（会社外観、社内雰囲気等） | | |
| 地方公共団体 | | |  | | |
| 企業のPR・特色 | | | | | |
| ・豊かな自然や文化にふれることのできる「癒しの島」です。また、令和2年には内閣府より持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs未来都市」に選定され、子ども、孫、ひ孫の代まで安心して暮らせるまちづくりを目指しています。 | | | | | |
| 従業員数 | 約500名 | | | | |
| 本社所在地 | 〒 817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441番地 | | | | |
| 待遇 | 制服貸与 | 支給無 | 通勤交通費 | 支給無 | |
| | 実習手当 | 支給無 | 宿泊施設 | 支給無 | |
| | 旅費 | 支給無 | その他 | 支給無 | |
| 携行品・服装等 | 携行品：筆記用具 服装：業務内容により異なりますので、随時お知らせします。 | | | | |
| インターンシップに参加した学生情報について※ | | | 過去インターンシップの実績（3年） | | |
| 採用活動に活用する | | <input checked="" type="checkbox"/> | 採用活動に活用しない | | R5年度 0 |
| インターンシップ窓口ご担当 | | | R6年度 2 | | |
| 部署 | 総務部総務課 | 役職 | R7年度 1 | | |
| 氏名 | 阿比留 崇徳 | | | | |
| mail | tsushimasoumu@city-tsushima.jp | | | | |
| TEL | 0920-53-6201 | | | | |

※「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。